



# 双信電機グループ 企業行動指針

## 目的

PSAグループの一員である双信電機及び双信電機グループ各社が健全な事業運営を実施していくにあたり、私たちが常に自らの行動をこの指針に照らして見つめ直し、誠実で責任ある行動をすることを目的にこの方針を制定します。

## — 行動指針 —

### I PSA企業理念 (CORPORATE PHILOSOPHY)

- Integrity first (誠実を第一に取り組みます)
- Treat Customers as Partners (お客様をパートナーと考えます)
- Focus and Quality as top priority (品質と事業に注力することを最優先事項とします)
- Globalization (事業をグローバルに展開し拡大していきます)
- Stabilization and Talent development (事業の安定化と人材育成を図ります)
- Value Key Stakeholders (株主と従業員を守り、企業の社会的責任を重視します)
- Collaboration (グループ内の各企業と協同します)

### II “SOSHIN WAY”の実現

#### “わたしたちの使命”

双信電機グループは双互信頼の精神を尊重し、お客様に感動を与える電子部品の提供を通して世界中の人・企業・国をつなぐ“輪”を作り、社会の発展と人々の暮らしに貢献します。

#### 行動ガイドライン

- 顧客第一主義でお客様との対話を企業活動の原点とし、信頼関係の向上に努めます。
- 人間性尊重で社員の個性と多様性を尊重し、働く喜びや誇りを実感できる企業風土を築き上げます。
- 良き企業市民として地域社会の発展に貢献します。
- 環境共生社会の実現に向けて、社員一人ひとりが温暖化ガス排出量削減、ゼロエミッションに自主的・積極的に取り組みます。
- 公平かつ公正な調達活動で、取引先との健全な関係性を維持します。
- 変革と成長へのチャレンジを続け透明性の高い経営を行い、企業価値の向上に努めます。

### III 企業活動のありかた

#### 1 企業情報の開示

経営の透明性を高め双信電機グループに対する社会の信頼を得るために、経営情報、財務情報、商品・サービスに関する情報など、広く社会が求める情報を正確かつタイムリーに発信します。

## 行動ガイドライン

- 社会が必要とする情報は、法令や規則、社内ルールに従い速やかに開示します。
- 正確な財務情報を開示するために、財務報告に係る内部統制の仕組みを確立し適切に運用します。
- 商品・サービスに対するお客様のお尋ねには誠意を尽くし、正確かつ適切な内容・方法で応えます。

## 2 コンプライアンスの徹底、リスクマネジメント

各国、地域の法令やルールを守り国際間の取決めを尊重して、コンプライアンスを徹底します。誠実で高い倫理観のある人材を育成します。また、内部統制システムの構築とリスクマネジメントの実践を通じて、会社の資産や信用、第三者の権利を守ります。

## 行動ガイドライン

- 法令やルール、国際的な取決めや商慣行、社内規程等を尊重し、常に誠実に行動します。
  - 安全保障貿易管理関連法規を守り、社内規程やルールに基づく管理を確実にを行います。
  - 独占禁止法をはじめ各国の競争法を守り、不公正な行為や取引は行いません。
  - 会社や取引先等の株式などを売買する場合は、社内規程を守りインサイダー取引を行いません。
- 反社会的勢力からの不法、不当な圧力に対しては、毅然とした態度と行動で対応します。
- お客様との交際は節度をもった行動を心がけ、国の内外を問わず相手が公的機関の職員の場合は、疑いを招くような行為は行いません。
- 特定の人や組織に過度に権限が集中しないよう、内部統制を意識した組織と人の配置を行います。
- 会社の財産や資産は適正に使用・管理し、不正な利用や私的流用は行いません。
- 文書、電子データなどの情報資産は、法令や社内規程等に従って適正に使用・管理します。従業員、派遣社員などの個人情報やお客様や取引先の情報などの不正取得、不正利用は行いません。
- パソコン、携帯電話などは社内規程等に従って注意して取り扱い、情報の外部流出を起こしません。
- 特許などの知的財産権は積極的に取得し、取得した知的財産権は適正に管理・使用します。また、ソフトウェアなどを含めて第三者の権利を尊重し、権利侵害に対しては適切に対応します。
- 不正な行為は見逃さず、このガイドラインや企業行動指針に反することを発見した場合は上司や担当部門に報告・相談します。必要な場合には躊躇せずにヘルプライン制度等を利用します。

## 3 人間性の尊重、快適な職場環境の確保

人材の採用、処遇は公正・公平に行い、安全・快適で家庭と両立する働きやすい職場環境を提供します。多様な人材が挑戦できる場と機会を設け、知識や技術の習得を通じて人材の成長を支援します。職場におけるいじめ、差別、ハラスメントなど人権に反する行為の発生を防止し、違反行為があった場合には迅速に適切な対応をとります。

## 行動ガイドライン

- 人種・国籍・信条・性格・障がいなどによる差別や、いじめ、ハラスメントなど個人の尊厳を傷つけるような行為は行いません。そのような行為を見たり受けたりした時は、上司や人事部に報告・相談し、必要な場合にはヘルプライン制度を利用します。
- 教育・研修には積極的に参加するとともに常に自己啓発を心がけ、自らの能力向上に努めます。
- 就業規則や労働・安全衛生関係の法令を理解して守り、労働災害の発生を防止して安全で働きやすい職場づくりに努めます。
- 日々のコミュニケーションを大切に、一人ひとりが明るく生き生きと働くことのできる職場を目指します。また、部下や同僚の家庭・子育てとの両立に協力します。

## 4 公正、自由、透明な取引の実践

対等な良きパートナーとして取引先との共存共栄を目指し、公正、自由、透明な取引を行います。  
また、双信電機グループのサプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たす取り組みを推進します。

### 行動ガイドライン

- 発注に関する社内規程を守り、下請法(下請代金支払遅延等防止法)などに反する取引は行いません。
- 取引先は対等なパートナーであることを理解し節度をもった行動を心がけます。取引先に対する優越的な立場を利用して会社が不当な利益を得るような行為は行いません。また、業務に関連して個人的な利益を得るような行為は行いません。
- サプライチェーン全体での社会的責任への取り組みが社会の要請であることを理解し「双信電機グループ購買基本方針」に沿い、かつ法令を確実に遵守する取引先を採用します。

## Ⅳ 社会の一員として

### 1 地球環境の保全

事業活動を行うすべての拠点、すべてのプロセスで、率先して環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全に貢献します。

地域の環境保全活動に協力し、従業員が取り組む活動も積極的に支援していきます。

### 行動ガイドライン

- 事業活動による環境・社会への影響を認識し、環境に関する法令や会社の基準を守るとともに、設備の点検や環境測定などを定期的に行い正確に記録を残します。また、異常を発見した時は速やかに上司と施設管理者に報告し事態を是正するとともに、今後に備えて予防措置をとります。
- 研究、開発、設計から、調達、生産、販売、物流、廃棄に至るすべてのプロセスでエネルギーを効率的に利用し、省資源、再資源化、廃棄物の低減など環境負荷の低減に積極的に取り組みます。
- 会社、地域の環境保全活動や日常生活における省エネ・省資源活動などに積極的に参加します。また、環境に関する検定などに積極的に取り組みます。

### 2 地域社会との協調、社会貢献活動の推進

各国、地域の社会的課題に関心をもち、地域に信頼される企業市民であることを目指して、地域のニーズに応じた社会貢献活動に積極的に取り組みます。

### 行動ガイドライン

- 会社も地域の一員であり、地域社会との共生は会社の持続的発展の基盤であることを理解し、会社の社会貢献活動に積極的に参加します。
- 個人の力を地域社会で役立てるため、地域の一員として社会貢献活動に取り組みます。

### 3 ステークホルダーとのコミュニケーション

お客様、取引先、株主、従業員、地域社会の方々など、すべてのステークホルダーとの対話を通じて双信電機グループへの理解を広げるとともに、寄せられた意見に基づいて会社の活動をレビューし、社会的責任を果たすための取り組みに活かしていきます。

### 行動ガイドライン

- 各国、地域の文化、習慣を尊重し、可能な限り会社の活動に活かしていきます。
- ステークホルダーからいただいた意見は真摯に受け止め、改善に努めます。

## — 方針・指針 —

### ● 環境方針

---

双信電機グループは以下に掲げる独自の方針をもとに地球環境問題に貢献する。

1. 法令・協定・顧客との取り決め及び自主基準を遵守する。
2. 環境目標を設定し、組織的・継続的な環境負荷低減活動を地域社会とともに推進する。
3. 環境に配慮した製品の開発・設計・製造販売を行う。
4. 環境汚染の予防処置と監視を行う。
5. 教育・啓発活動を進め、従業員及び事業に関わる人々すべての役割・責任についての自覚高揚を図る。

### ● 品質方針

---

1. 品質第一 : 高いレベルの「お客様満足」を実現する。
2. 基本の徹底 : 基本に戻ってやるべきことをやり遂げる。
3. 全員参加 : 良きものづくり環境を整備する。

### ● 人材育成の方針

---

人材育成のねらいを以下として、実りある教育施策を推進する。

1. チャレンジしやすい人事制度の仕組みにより主体性のある人材を育成する。
2. 階層・職能に応じた教育機会の提供により個々の能力の向上を図る。
3. 幅広い視野・知見を養うためジョブローテーションを実施する。

### ● 安全衛生方針

---

従業員一人ひとりの安全と健康の確保は企業の経営・存立の基盤をなす。

1. 労働安全衛生に関する法令・協定・顧客との取り決め及び自主基準の遵守
2. 労働安全衛生マネジメントシステムに基づく継続的な改善による安全衛生水準の向上
3. 安全衛生教育の充実、従業員との協議を尊重した安全衛生活動
4. 危険性、有害性のリスク低減と災害防止を図り快適職場の実現
5. 従業員の健康障害防止と健康増進の取り組み強化

## ● 情報セキュリティ方針

---

1. 事業活動の中で保有する情報及び情報を取り扱うために必要となる装置、施設、サービス等、保有情報資産の安全性を確保するために情報セキュリティ管理体制を確立し、情報資産への不正な侵入、紛失、盗聴、漏洩、改ざん、破壊及び利用妨害等の発生を防止する。
2. 双信電機及びグループ会社の各事業所に勤務し情報資産を利用するすべての人に対して情報セキュリティについての教育・訓練を継続的に実施し、セキュリティ意識の向上を図る。
3. 基本方針に反する行為は、法令による処罰の他、就業規則、契約等に基づき処分の対象とする。
4. 万一、情報資産にセキュリティ上の問題が発生した場合は、原因を迅速に究明し、被害を最小限に止めるよう努める。
5. 情報セキュリティに関係する法令、社会的規範及び顧客とのセキュリティに関する契約上の要求事項や義務を遵守する。
6. 以上の活動を継続的に見直し改善に努める。

## ● 個人情報保護方針

---

会社が取得する個人情報の取扱いについて、次の方針に従う。

1. 適用される個人情報の保護に関する法令等に従い、個人情報を取り扱う。
2. 個人情報の取得は適法かつ公正な手段により行う。
3. 個人情報の利用は、明示した利用目的に必要な範囲で行う。
4. 個人情報を、本人の同意がある場合または適用される法令等で許容される場合を除き、第三者に提供しない。
5. 個人情報の流出・漏洩・紛失などのないよう社内規程や組織体制などを整備するとともに、従業員の教育を通じて個人情報管理の徹底を図る。

## ● 購買基本方針

---

1. オープンで公正かつ公平な調達、競争原理と経済性の追及
2. サプライヤーとの相互信頼に基づく相互繁栄
3. 法の遵守、地球環境の保護
4. 原材料、部品、製造設備、副材料、オフィス用品など、すべての購入品とサービスを対象としてグリーン購入活動を実施する。
5. 品質、価格、納期に加えて環境負荷の少ない商品やサービス、そして環境保全を重視している企業を採用する。

## — 推進体制 —

双信電機グループ企業行動指針は、双信電機及び双信電機グループ会社の各事業所に勤務するすべての人を実践主体とするものです。

指針に反する行為は法令により処罰の他、就業規則、規約等に基づき処分の対象になることがあります。

ただし、海外のグループ会社についてはこの指針の主旨を踏まえ、会社または国・地域の特性に応じた独自の規則を制定し運用するものとします。

### 「CSR全社委員会」及び「コンプライアンス委員会」

この指針の遵守をより確実なものとするため「CSR全社委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」を置きます。

各委員会は、指針に基づく法令及び企業倫理の遵守をはじめコンプライアンスに関する事項を取り扱う機関であり、企画立案、周知徹底、ヘルプラインの運営、事案への対応、その他の関連業務を遂行します。

### ヘルプライン制度(相談・報告制度)

この指針の実践主体である皆さんからの相談・報告を受け付けるヘルプライン制度を設けます。この制度は指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決をはかることを主な目的とするもので、その概要は次の通りです。

#### 1) 相談・報告の対象

この指針に反する行為や予兆に接した場合は、まず所属長、関係部門長、人事部、総務部、業務監査室、法務室などに相談・報告してください。

何らかの事情で、所属長、関係部門長、人事部、総務部、業務監査室、法務室への相談・報告が難しい場合には、ヘルプライン受理窓口へ相談・報告することができます。

#### 2) ヘルプライン受理窓口

顧問弁護士 加藤 一真 (かとう かずま)

### ご意見箱(相談・報告制度)

ヘルプラインとは別に普段の皆さんのコンプライアンス上の気づきを受け付ける「ご意見箱」を各事業所に設置しております。

受理窓口：コンプライアンス委員長



改定履歴

2003年6月1日	制定
2006年6月1日	改定
2010年9月1日	改定
2012年1月1日	改定
2021年1月29日	改定
2022年2月1日	改定
2023年3月1日	改定